

一般事業主 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 7年 9月 1日～ 12年 8月 31日までの 5年間

2. 内容

目標：毎週水曜日をノー残業デーとし、所定外労働時間を削減する。

<対策>

- 7年 9月～ 社内の現状を調査し把握する
- 7年 10月～ 社員への周知および制度の実施